



定例研究会報告要旨

第 1966 回定例研究会報告要旨（10月5日）

米欧「タンパク質戦争」の軌跡と BSE・GMO

須田 文明

1. はじめに

第二次大戦後以降、米国が植物タンパク質資源、とりわけ大豆貿易を支配してきた。家畜に由来する動物タンパク質の生産にとって、家畜飼料中の植物タンパク質の配合は不可欠である。欧州は、共通農業政策の発足以来、自らの穀物保護と引き替えに、米国から大豆と大豆粕を関税ゼロで、無制限に輸入することを受け入れてきた。しかし、1973年の大豆の禁輸を契機に、欧州域内での油糧種子やタンパク質作物の生産振興政策を導入することになった。その後、米国が、こうした欧州の油糧種子政策を GATT 違反として提訴したことをうけて、欧州はこれまでの油糧種子生産振興を見直すことになった。その後の BSE 危機の発生による、肉骨粉の家畜飼料への配合禁止によっても、こうした姿勢に変化はなく、欧州委員会は、中期的には、大豆や大豆粕の輸入により肉骨粉の代替は十分に可能である、と判断している。

2. 世界の油糧種子および粕の生産と消費、貿易動向

現在（2002 / 03）、世界の大豆穀粒輸出量は、米国は 2,840 万トン（世界の輸出量の 44.7%）ブラジルが 2,150 万トン（33.7%）、アルゼンチンが 870 万トン（13.7%）である（USDA）。また、大豆粕の輸出量では、アルゼンチンが 1,840 万トン（41.9%）、ブラジルが 1,380 万トン（31.2%）、米国が 545 万トン（12.4%）である。

ところで EU は、大豆穀粒および粕の輸入を徐々に米国から、メルコスル諸国へと移してきた。たとえば 1988-90 年の平均で、EU の大豆穀粒輸入先に占める米国の割合は 55.3% であったのが、2000-02 年平均では 40.5% に減

少し、逆にブラジルの割合が 22.7% から 50.2% に激増しているのである。他方、同時期に EU の大豆粕輸入先に占める米国の割合は 7.6% から 2.0% に減少しているのに対し、アルゼンチンのそれは 20.8% から 50.0% に激増しているのである。

このように大豆穀粒の調達先がブラジルに取って代わったのは、GMO 大豆を回避するために、EU が供給源を米国からブラジルへとシフトしたためである。他方、アルゼンチンは、大豆生産において、GMO が広く普及しているということもあり、EU は、（大豆穀粒よりも監視されない）大豆粕を輸入することになったのである。

3. 欧州におけるタンパク質資源の欠乏と家畜飼料工業

上述のような、相対的に安価な植物タンパク質資源をめぐる EU の国際市場への依存は、これまで EU の家畜生産の競争力の源泉であったことも確かである。しかし今後ともそうであるとは限らない。

EU で生産される家畜配合飼料のタンパク質に富んだ原料のうちで、大豆粕が 66.6% を占めている。ついで菜種粕が 8.7%、ひまわり粕が 5.1% を占めている。欧州の家畜飼料において、大豆粕が決定的な役割を占めているが、その自給率は、わずかに 1% である（2003/04 年、FEFAC）。BSE 危機の結果、2000 年以降、家畜飼料中への肉骨粉の使用が禁止されるようになったが、欧州委員会は、中期的には、輸入大豆粕によって、肉骨粉に代替することが十分可能であるとしている。しかし中国が大量に大豆穀粒を輸入するようになっており、2003/04 年では、EU15 カ国の輸入量 1,530 万トンに対し、中国のそれは 1,800 万トンなのである（Oil World）。今後の需給動向次第では、家畜生産に不可欠な、戦略物資でさえある大豆や大豆粕のほとんどを外国に頼るのは長期的に見てリスクが大きいと、フランスなどは主張している。

ところで EU の消費者は、GMO に対して、厳しい見方を変えていない。GMO 大豆の輸入が、またバイオ・ディーゼルの生産支援策の展開が、今後の欧州域内の油糧種子生産の刺激につながるのかどうか、しばらく EU における油糧種子政策をめぐる動きから目が離せないであろう。